

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公開番号】特開2017-47254(P2017-47254A)

【公開日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-010

【出願番号】特願2016-216727(P2016-216727)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月25日(2017.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴って実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

それぞれ別の系統に分けられる前記複数の周発光部のうち二以上の前記周発光部を同一基板上に設け、

前記周発光手段は、前記分割発光手段とは異なる発光態様で発光可能な特定発光部によって複数の発光群に分けられ、

前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0008】

前記目的を達成するために、本発明は、所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に略沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴って実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

それぞれ別の系統に分けられる前記複数の周発光部のうち二以上の前記周発光部を同一基板上に設け、

前記周発光手段は、前記分割発光手段とは異なる発光態様で発光可能な特定発光部によって複数の発光群に分けられ、

前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定したことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を例示する。

遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、内形の内周によって前記遊技領域の外周を区画し、外形は正面視で略矩形状に形成された前構成部材と、該前構成部材の後側に配置されると共に前記遊技領域の後端を区画し、正面視で該遊技領域内の略中央に前後方向へ貫通した所定広さの開口部を有する板状の遊技パネルと、窓部を有し、前記遊技パネルの前記開口部へ取付けられた枠状のセンター役物と、前記センター役物の前記窓部を通して遊技者側から視認可能とされると共に前記遊技パネルの後側に配置され、所定の演出画像を表示可能な演出表示手段と、前記センター役物の後側で前後方向の異なる位置に夫々配置されると共に、少なくとも正面視における前記窓部内側で所定方向へ夫々移動可能とされ、少なくとも二つ同士の間で一方の正面投影範囲と重なることが可能とされた夫々異なる形状の複数の可動装飾体と、遊技状態に応じて、前記複数の可動装飾体を、前記複数の可動装飾体が前記正面投影範囲に重なる領域を変化させ得る態様で夫々独立して移動させる複数の駆動機構と、を備え、前記複数の可動装飾体は、前記窓部から視認される前記演出表示手段の左右方向に沿うような幅を有し、当該窓部の下縁側から上縁側に対して上下にスライド可能な第1の可動体と、前記窓部の側縁に位置し、前記第1の可動体のスライドに合わせて上下方向にスライド可能な第2の可動体と、を有し、前記第1の可動体が前記駆動機構によって前記窓部の前記下縁側から上縁側にスライドされると前記第2の可動体と重なるように駆動され、前記駆動機構は、前記第1の可動体と前記第2の可動体のスライド方向を制御して、前記第1の可動体と第2の可動体の重なり領域を変化させることによって、前記複数の可動装飾体を一つの揺動演出体のように動作させ得る、ことを特徴とする遊技機である。

さらに、本発明の態様を例示すると次のとおりである。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、  
該遊技領域における遊技者と対面する方向に対して直角方向の外周を区画する枠板状の  
前構成部材と、

該前構成部材の後側に配置されると共に前記遊技領域の後端を区画し、正面視で該遊技  
領域内の略中央に前後方向へ貫通した所定広さの開口部を有する板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの前記開口部に前側から取付けられ、前後方向へ貫通した窓部を有する枠  
状のセンター役物と、

該センター役物の後側で前後方向の異なる位置に夫々配置されると共に、少なくとも正  
面視における前記窓部内側で所定方向へ夫々移動可能とされ、少なくとも二つ同士の間で  
一方の正面投影範囲と重なることが可能とされた夫々異なる形状の複数の可動装飾体と、

各該可動装飾体を、前記遊技領域内へ遊技媒体が打ち込まれることで変化する遊技状態  
に応じて夫々独立して移動させる複数の駆動機構とを具備する」ことを特徴とする。